

オープンAPIに対する銀行界の取組み

2019年6月24日



一般社団法人
全国銀行協会

1. これまでの経緯

全銀協は、2016年11月、「オープンAPIのあり方に関する検討会」設置以降、①制度整備、②銀行の態勢整備、③(Fintech事業者との)連携の枠組み作り、④オープンAPIのビジネス発展、と各々のステップにおいて主体的に取組みを推進、支援

2016年11月 「オープンAPIのあり方に関する検討会」設置

事務局は全銀協、銀行とFintech事業者、その他有識者がメンバー

2016年12月 金融審議会がオープン・イノベーションに向けた制度整備を答申
(金融制度ワーキング・グループ報告書)

2017年5月 「銀行法等の一部を改正する法律」の成立 (2018年6月施行)
(電子決済等代行業に係る制度整備、金融機関のオープンAPI体制整備)

⇒APIを用いることで、セキュリティを確保しつつFintech事業者と金融機関の連携を促進

2017年6～7月

- ・ 「API接続チェックリスト(試行版)」公表(FISC取りまとめ、2018年10月改訂)
- ・ 「オープンAPIのあり方に関する検討会」報告書の公表(セキュリティ等を含む諸原則を取りまとめ)
併せて「銀行分野のオープンAPIに係る電文仕様標準」策定(2018年12月に第2版)

2018年12月

- ・ 「銀行法に基づくAPI利用契約の条文例(初版)」の公表(オープンAPIのあり方に関する検討会)

(2019年3月末) オープンAPIについて130行が導入方針表明、うち95行が導入済

2020年 改正銀行法に基づく金融機関と電子決済等代行業者(2号業者)の契約締結の猶予期限到来

利用者の安心・安全を確保の上、銀行とFintech事業者が連携し、イノベーションを共創

制度整備

態勢整備

銀行の
連携の
枠組み作り

オープンAPI
ビジネスの発展

【参考】銀行界とFintech事業者との連携の枠組みの整備

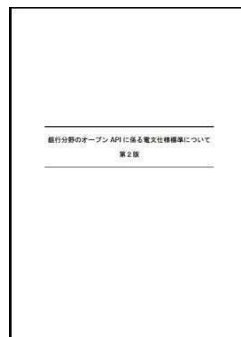
- Fintech事業者との契約や、API接続に際してのセキュリティチェックは各銀行の判断で行われるものの、一定の目線が無ければ、銀行・Fintech事業者双方にとって負担大。両者の円滑な連携を実現すべく、Fintech事業者と銀行界が協働し、契約条文や電文仕様等のベースとなる各種文書を取りまとめ

オープンAPIのあり方に関する検討会報告書 (2017年7月)



API仕様の標準化、APIのセキュリティ対策や利用者保護など、**オープンAPIを進めていく上での諸原則**を取りまとめ

銀行分野のオープンAPIに係る電文仕様標準について (第2版、2018年12月)



銀行とFintech事業者等間のAPI連携に係るシステム開発を円滑に行うことができるよう、**オープンAPIを利用してデータをやり取りする際の電文仕様標準**を策定

銀行法に基づくAPI利用契約の条文例 (初版、2018年12月)



銀行とFintech事業者等との間のAPI利用契約の締結に係るコミュニケーションを円滑化することを目的として、**契約に盛り込む条文例・解説**を取りまとめ

API接続チェックリスト (2018年10月版) ※FISC取りまとめ



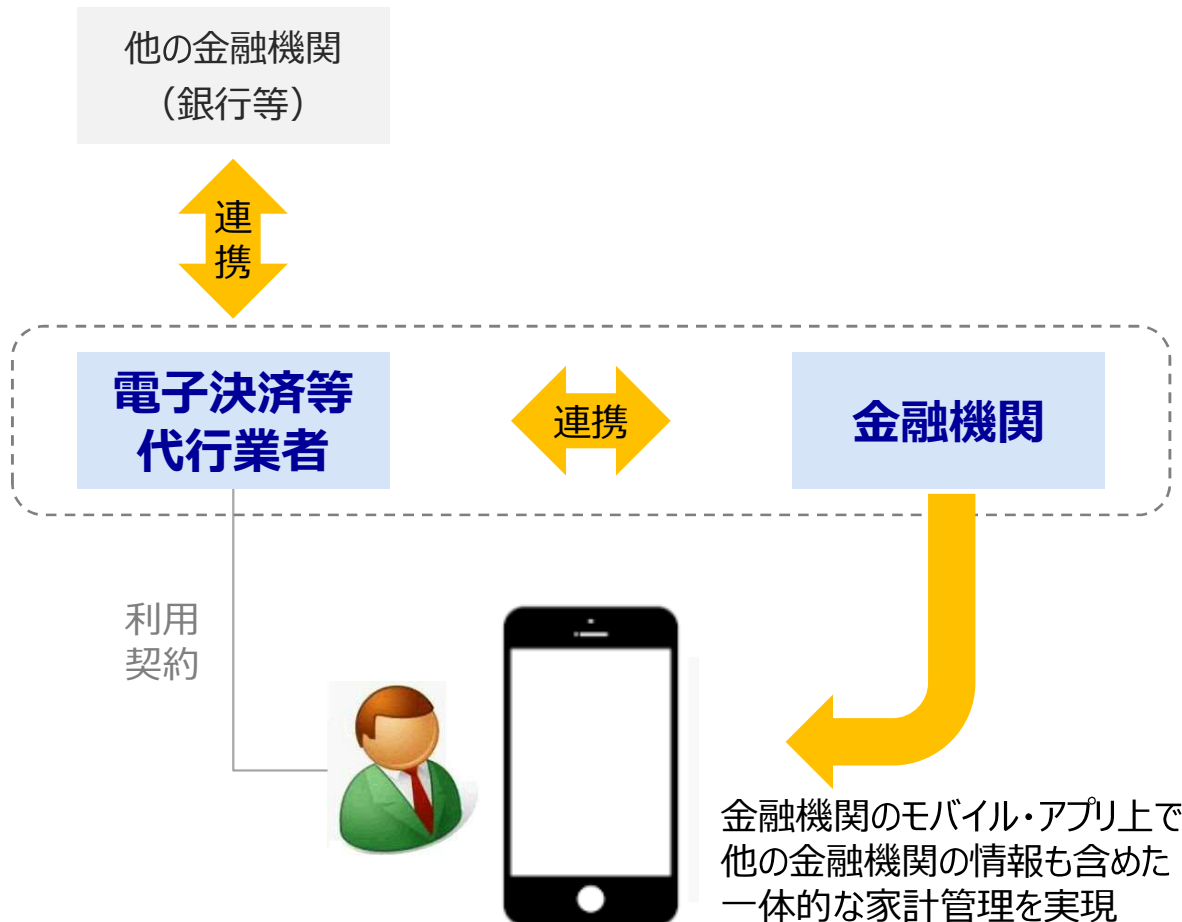
金融機関とFintech事業者等がAPI接続を行う際、**安全なデータ連携のためのセキュリティチェック**を円滑に行うため、両者間のコミュニケーション・ツールとして策定

2. オープンAPI連携によるサービス提供事例

サービスの分類	サービス概要	金融機関におけるメリット
家計簿サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客が利用している銀行・クレジットカード・証券会社・ポイント等の金融資産を自動でまとめ、家計簿を自動で作成する、個人向けの資産管理サービス 	自社アプリとの連携等を行った場合 <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な情報の利活用による自社アプリの機能拡大
クラウド会計サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 口座の残高や入出金明細などのインターネットバンキングの情報を自動で取り込む、個人事業主や中小企業向けのクラウド会計サービス ● 経費精算 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者の利便性向上に資するサービスの提供により顧客層拡大 ● 口座利用の活性化
アルゴリズム貯金サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● カード決済のタイミングや一日の歩数など、一定のアルゴリズムにより貯金金額を決定し、利用者の口座に自動貯金を行うサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者への新たな金融サービスの提供
QRコード決済サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● スマートフォンによるQRコード決済サービス ● 支払い金額は銀行口座から直接引き落とされる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 決済手段の拡張

【参考】APIを活用したサービス(例)

- APIを活用する電子決済等代行業者との連携により、金融機関の個人顧客向けモバイル・サービスをレベルアップ。アプリ上で、他の金融機関の情報も含めた、一体的な家計管理機能を実現



画面イメージ



毎月の収支をグラフ化

支出をカテゴリで分類

※ 自行のみならず、他の金融機関のデータも含めて表示

3. 今後に向けて

- 銀行としてのAPI体制の整備は進展。また、契約の条文例など枠組み作りも進展

⇒既に130行が導入方針を表明（外銀を除く138行の約94%。都銀、地銀、第二地銀は全て対応方針）

うち95行が導入済（2019年3月末時点）

（未来投資戦略KPI「2020年6月迄に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す」）

- 足許、全銀協は、個別銀行とFintech事業者との契約締結を促進すべく支援に注力

⇒金融機関へ、電代業者との契約締結状況についてアンケートを実施(2019年6月)。現状の課題を把握・分析、解決方策等を検討(たとえば、契約に関する金融機関の理解を深めるために、API契約条文例やAPI接続チェックリストについて、勉強会・説明会を開催する等の取組みを検討中)

※利用者の安心・安全を確保の上、銀行とFintech事業者が連携し、イノベーションを共創していきたい

⇒利用者・Fintech事業者・金融機関がwin-win-winとなる関係を築き、持続可能なエコシステムを実現していく

<金融審議会「金融制度ワーキンググループ報告書」(2016/12月)より抜粋>

2. 対応の基本的方向性

ITの進展等に伴い、金融サービスをめぐる環境が変化する中においては、利用者保護や不正の防止、システムの安定性等を適切に確保しつつ、Fintechによるイノベーションを通じ、利用者利便や企業の生産性向上、ひいては、我が国金融・経済の発展が図られるようにしていくことを目指すべきである。